

焼岳の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

焼岳の噴火警戒レベル1～3に対応した規制範囲



この地図は、国土院「数値地図50000（地図画像）」を使用しています。



【焼岳の特徴】（標高2455m）

- 安山岩・デイサイトの成層火山で、約4,000年前の噴火で下堀沢溶岩流、約2,300年前の最新のマグマ噴火で、焼岳円頂丘溶岩、中尾火砕流が発生した。
- 山頂の溶岩ドームにはいくつもの火口地形があり、明治以降の噴火は水蒸気爆発で、泥流を生じやすい。
- 1915年（大正4年）の噴火では泥流により大正池が形成された。
- 最近では、1962年（昭和37年）に水蒸気噴火が発生し、噴石により2名の負傷者がでている。

【地図の説明】

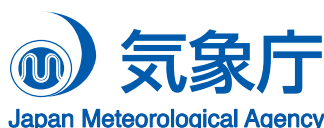
- 想定される噴火口の範囲
 [北西-南東方向 2.4km、
 北東-南西方向 1.4km
 の小判型内]
- 周辺の居住地域
- 登山口や登山道の分岐点
- レベル2（火口周辺規制）の規制範囲
 （想定火口から約1kmまで）
- レベル2で規制の対象となる登山道
- レベル3（入山規制）の規制範囲
 （想定火口から約2kmまで）
- レベル3で規制の対象となる登山道や道路など
- レベル3の道路規制箇所

■ この図は焼岳火山防災避難計画（焼岳火山防災協議会）を基に、地元自治体等と調整して作成したものです。

■ 焼岳の噴火警戒レベルは、岐阜・長野両県の地元自治体と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については高山市、松本市へお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山監視課 火山監視・警報センター

TEL : 03-6758-3900(内線 5189) <https://www.jma.go.jp/>

■ 長野地方気象台 TEL:026-232-3773
<https://www.data.jma.go.jp/nagano/>

■ 岐阜地方気象台 TEL:058-271-4108
<https://www.data.jma.go.jp/gifu/>

焼岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）または 噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 約4000年前の噴火（下堀沢溶岩流の噴火） 約2300年前の噴火（円頂丘溶岩・中尾火砕流の噴火）
			4（高齢者等避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	●溶岩流出あるいは溶岩ドームの形成。 ●火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 ●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合には居住地域まで到達すると予想される。 過去事例 約4000年前の噴火（下堀沢溶岩流の噴火） 約2300年前の噴火（円頂丘溶岩・中尾火砕流の噴火）
警報	噴火警報（火口周辺）または 火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	●大規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね2 kmまで噴石が飛散。 過去事例 1915年：水蒸気噴火が発生し、爆風により火口から1 km程度で倒木
		火口周辺	2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●小規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1 kmまで噴石が飛散。 過去事例 1962年：水蒸気噴火が発生し、噴石が旧焼岳小屋まで飛散
予報	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。住民は通常の生活。	●火山活動は静穏、状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。

注）ここでいう「噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。このレベル表は、地元市町村等と調整の上で作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められています。